

(別紙2)

## 論文審査の結果の要旨

氏名 佐々田 悠

佐々田悠氏の論文『古代国家地方祭祀の研究』は、日本古代国家が中央集権的な国家体制を築く上で地方祭祀をどのように編成したのかというテーマのもと、古代国家の地方祭祀に対する政策・制度について、その構造と特質さらに展開を、制度・実態の両面を見据えつつ明らかにした研究成果である。

第一部「対『地方』祭祀の成立」では、七世紀後半における古代国家の地方祭祀制度の形成過程をとりあげる。幣帛を諸神にわかす「班幣」祭祀に注目し、天武天皇時代に大和地域の祭祀であった広瀬・龍田祭の祭祀形態を、地方に拡大することによって持統天皇時代に祈年祭などの国家祭祀が成立したことを、神祇官の官制的成立とともに明らかにする。また、天武七年(六七八)に計画された天武天皇の親祭計画に注目し、天皇親祭と王臣派遣が構想されたものの実現せず、持統天皇時代になって天皇ではなく神祇官によって天神地祇が祭られる律令神祇令の体系が確立したと指摘する。祈年祭の成立についての明快な論旨には説得力があり、また天武朝・持統朝の段階差の指摘も新たな見通しとして評価されよう。

第二部「『地方』祭祀の構造」では、地方に設定された官社と神戸の制度を検討する。官社を支える氏人たちの租税収取にともなう国司祭祀の存在を指摘し、祭祀と租税との一体性を論じる。また、畿内の官社に属する神戸が畿外にも置かれ、神祇官による中央祭祀を財源的に支えた構造を明らかにし、神戸についての新知見をもたらしている。

第三部「『地方』祭祀の展開」では、中央と地方を結ぶ祈年祭・名神祭などの祭祀制度の展開を再検討し、九世紀中葉から神祇官による地方祭祀が解体して神社行政が国司に委任され、九世紀後半に国司を頂点とする国内宗教秩序が展開していく過程を展望する。地方祭祀に焦点をあてた見通しを提起した点は、評価される。

なお律令地方祭祀とかかわる国造・神郡や郡司の祭祀などについての論及も望まれるものの、祈年祭の成立など律令地方祭祀制度の確立過程について明快な論旨を展開し、新知見をもたらしつつ古代国家による地方祭祀編成の構造と特質さらにその展開過程に見通しを提示した点で、本論文は今後の研究に大いに益するものといえよう。

よって、本論文は博士(文学)の学位を授与するのにふさわしい論文であると判断する。

(別紙 2)